

交通事故多発区間（地点）対策の有効度調査結果

有効度調査とは、交通事故多発区間（地点）対策を実施し、完了した区間（地点）について、対策実施の前後6か月間の交通事故発生件数等を比較し、対策の有効度を把握するため行う調査です。

令和4年中に対策が完了した区間（地点）の調査結果の概要をお知らせします。

・調査対象

令和4年中に対策が完了した区間（地点）：50箇所

実施内容

- ・道路管理者の対策 100 対策
（対策の内容：カラー舗装、車止め設置など）
- ・公安委員会の対策 73 対策
（対策の内容：信号機改良、横断歩道新設など）

・調査結果（50箇所の合計）

	実施前 6か月間 (A)	実施後 6か月間 (B)	増減数 (C=B-A)	増減率 (D=C/A)
交通事故発生件数（件）	42	19	-23	-54.8%
交通事故による死者数（人）	0	0	0	— %
交通事故による負傷者数（人）	45	19	-26	-57.8%

・主な対策箇所（対策前後の写真は別添のとおりです。）

路線名等	対策の概要	道路管理者	公安委員会 (所轄警察署等)
一般市道 (横浜市保土ヶ谷区峰岡町)	交差点内カラー舗装（赤囲い）、交差点クロスマークの補修、自発光鋸の補修、道路標示（一時停止）の補修（強調）、標識の超高輝度化	横浜市	保土ヶ谷
一般市道 (川崎市麻生区上麻生)	減速ドットラインの設置 注意喚起看板の設置	川崎市	麻生

路線名等	対策の概要	道路管理者	公安委員会 (所轄警察署等)
国道 129 号 (厚木市酒井)	減速ドットラインの設置 信号秒数調整 路面標示の補修 (横断歩道)	県厚木土木 事務所	厚木
国道 246 号 (厚木市田村町)	注意喚起看板の設置 注意喚起看板の集約 信号機の増灯 路面標示の補修 (停止線)	国土交通省 横浜国道事 務所	厚木
県道 54 号 一般市道 (相模原市中央区田名)	一時停止標示周りのカラー舗 装、外側線補修 路面標示の補修 (一時停止)	相模原市	相模原
県道 510 号 県道 65 号 (相模原市緑区根小屋)	破線誘導線の設置 停止指導線の設置 交通規制の新設 (右左折方法 の指定) 信号機改良 (右折矢印の増灯)	相模原市	津久井
一般市道 (逗子市沼間)	区画線の補修 (外側線) 路面標示の補修 (横断歩道)	逗子市	逗子
首都圏中央連絡自動車 道 (茅ヶ崎市西久保)	薄層舗装の補修 導流レーンマークの補修 注意喚起看板の設置 大型反射シート及び側面での 注意喚起	中日本高速 道路(株)	高速隊